

## 2024年度 中央大学法科大学院アドバイザーボード会議概要

I. 日 時 2024年9月10日(火) 11時00分～12時30分

II. 場 所 中央大学駿河台キャンパス 401 教室

III. 出席者(敬称略)

アドバイザーボード委員

- 伊藤 茂昭 会長
- 伊藤 鉄男 委員
- 杉山 忠昭 委員
- 小林 明彦 委員 ※法務研究科長が指名する本学教職員

欠席 = 佐野 慶子 委員、田中 克郎 委員

法科大学院出席者

- 法務研究科長 小林 明彦 <再掲>
- 法務研究科長補佐 赤城 美恵子
- 法務研究科長補佐 河谷 清文
- 法務研究科長補佐 滝沢 誠
- 自己点検評価委員会委員長 宮下 修一

事務職員陪席者

- 専門職大学院事務室事務長 斎藤 和也
- 法科大学院事務課長 石井 富江
- 法科大学院事務課副課長 梅沢 美帆
- 法科大学院事務課副課長 渡辺 隆司
- 法科大学院事務課課員 羽澤 望
- 法科大学院事務課課員 古城 滉介

IV. 会議次第

1. 法務研究科長挨拶
2. 「自己点検評価報告書 2023」および2023年度法科大学院認証評価受審結果について
3. 法科大学院の近況について
4. その他

V. 配布資料

- 資料1 中央大学法科大学院アドバイザーボード委員
- 資料2 中央大学法科大学院アドバイザーボードに関する内規
- 資料3 2023年度法科大学院認証評価に関する資料
- 資料4 中央大学法科大学院自己点検評価報告書 2023
- 資料5 中央大学法科大学院の近況に係る資料
- 資料6 法科大学院ガイドブック

VI. 会議概要

会議に先立ち、「中央大学法科大学院アドバイザーボードに関する内規」に基づき、伊藤茂昭アドバイザーボード会長を議長に選任し、議事を進行することとした。

### 1. 法務研究科長挨拶

小林法務研究科長による参集の御礼および挨拶に引き続き、昨年度のアドバイザーボード以降に実施した主な施策の概略について報告がなされた。

### 2. 「自己点検評価報告書 2023」および法科大学院認証評価受審結果について

宮下自己点検評価委員長より、資料に基づき、「自己点検評価報告書 2023」の概要及び2023年度に実施された日弁連法務研究財団の法科大学院認証評価において適合の評価を受けた旨の受審結果が報告された。後者については、前回の受審結果に比べ個別分野の評価が改善していることもあわせて紹介された。

### 3. 法科大学院の近況について

小林研究科長より、資料に基づき、法科大学院の近況について報告がなされた後、その内容を受けてアドバイザーボード委員からの意見の開陳がなされた。アドバイザーボード委員から開陳された意見の概要は、以下の通りである。

- 研究科長の報告により、どのような入学者選抜を実施し、司法試験の合格につながっていったかが具体的にイメージできた。合格実績向上に向けて努力され、成果もできていると評価する。他方で、中央大学に限られない話ではあるが、法曹志望者が減少してきている現状に対し、現場では優秀な法曹を求めている。どこにギャップがあるのか、ここを考えることが我が国のロースクール、大学教育には必要ではと危惧している。自分自身は法曹になって、こんなによい仕事はなかったと強く感じている。社会における法曹のニーズは、今後も高まる。そのような中、法律家になりたい人をどう増やしていくかということ、ロースクールとして考えていかなければならない。
- 今般の入学定員削減については、大学としてさまざまな観点から検討し決断されたと理解しているが、外部からみるとやはり寂しい思いはある。できるだけ減らさず、維持していただきたいというのが本音である。他大学等、定員が多くともよい教育を行い、結果を出しているところはある。入学者選抜を行って、実際に何名くらいが入学するかは予測しづらいが、「中央大学法科大学院に期待する」という人を増やすことが大切である。一時期から見ると、その点は頑張っている様子が見受けられ、中大卒業生としてはうれしく感じる。
- 原級留置で留年する学生について、十分な支援ときめ細かなケアをお願いしたい。
- 法科大学院制度の発足時は、大学間の横のつながり・連携があったと記憶している。ぜひそういった連携を絶やさないようにしていただきたい。
- 社会の変化が大きな時代である。30~40年先の社会環境がどのように変化しているかは、誰にもわからない。そのような不透明な時代において、自己の努力で社会のどんな環境変化にも対応できるよう、法曹としての基礎体力をつけるための教育をぜひお願いしたい。修了後の学び直しの仕組みを考えてもいいかもしれない。また、対面での教育はもちろん重要であるが、コロナ禍の際に培ったICTを用いた教育研究の知見についても、今後活かしていただければと思う。

- 近年、法曹をめざす人がかつてに比べて非常に少なくなっていると感じている。そのような中、中央大学法科大学院は志願者が増えたということなので、法曹志望者全体も増えていくことを期待している。官僚についても、よい人材が来ないという声を聴く。よい人材をどのように集めていくか、ロースクールのみならず法曹界全体の課題であろう。司法制度改革そのものはよい方向だったと考えているが、法曹養成制度については混迷を深めている。もう一度、どのように方向づけていくのかを考える時期に来ているのではないだろうか。今の若い法曹は、全体像をみるという感覚が薄れている反面、判例を検索する能力は以前と比較して格段に優れているけれども、依頼者を説得せずに主張をすべて受け入れて争うという風潮が若干みられること、そして、そのことが裁判所において厳しい判断を受ける案件が増加する一因になっているのではないだろうかと懸念している。そうした点を考えていくことが、法科大学院でどのような教育をしていくのか、また、司法修習所や弁護士になってからどのような教育をするのかということに結びついていく。これが、ひとつの課題なのではないかと考えている。学生が基本書を読む時間がない、時間的な余裕がない、ICTの影響で基本書の横のページや新聞の見出しを読むこともない、そうした促成栽培的な学習となっている学生が少なくないことについても、日本の法曹はこれでよいのだろうかと危機感を感じている。これらは、難しい問題である。そのような中で、中央大学法科大学院は、定員を削減することで質を高め、合格率を上げていくという循環のサイクルが回り、目指す姿に近づきつつある。他大学ではあまり例をみないモデルではないだろうか。5年後あるいは10年後に再び規模が大きくなっていくことも期待したい。
- 在学中受験と修了後一回目の受験での合格率が高いことは、非常によいアピール材料である。こういったことに焦点をあててアピールし、中央大学法学部との連携を強め、中大生の優秀層を呼び込むサイクルが構築されることを期待したい。加えて、試験対策だけではない教育の充実もぜひお願いしたい。
- 法曹としての進路も多様化してきている。インハウスや任期付き公務員のほか、司法研修には行かずにインハウスを経て弁護士法上のいわゆる「5条研修」を受けて弁護士となる道を選択する人も相当増えてきている。中央大学法科大学院が開設以来掲げている「6つの法曹像」はしっかりしたものであり、モデルとしてはよいものと考えているが、今後の時代との関係からみるとバージョンアップに向けた検討も必要かもしれない。例えば、IT化に対応した課題に対応できるビジネスロイヤーをめざしたいといった、新しい法曹像といったものも考える必要があるだろう。

最後に、伊藤茂昭会長から、次のような取りまとめがなされた。「循環の在るべき姿に向け、目に見える形でのブランド力の向上、合格率を上げていくことで「法科の中央」を取り戻すことにつながることを期待している。また、アドバイザリーボード委員の年齢バランス、ジェンダーバランスも今後考慮できるとよいのではないか」。

これに対し、小林法務研究科長から、アドバイザリーボード委員から、貴重な意見・アドバイスを得たことへの謝辞が述べられ、閉会した。

以上